

川越市上下水道事業 中期経営計画

(平成27年度～平成31年度)

川越市上下水道局

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	上下水道事業の現状と課題	
	（1）水道事業	2
	（2）公共下水道事業	4
3	将来需要予測	
	（1）水道事業	6
	（2）公共下水道事業	6
4	事業運営及び経営基盤強化の基本方針	
	（1）水道事業	7
	（2）公共下水道事業	8
5	収支計画	
	（1）水道事業	9
	① 収益的収支	9
	② 資本的収支	9
	③ 企業債残高	9
	（2）公共下水道事業	10
	① 収益的収支	10
	② 資本的収支	10
	③ 企業債残高	10
6	事業計画	
	（1）水道事業	11
	① アセットマネジメント（資産管理）手法の導入	11
	② 水安全計画の策定	11
	③ 水道復旧用資材倉庫の建設及び復旧用資機材の確保	11
	④ 受水場及び浄水場の整備	12
	⑤ 配水管更新事業（耐震化）	13

(2) 公共下水道事業	1 4
① 汚水管きよ整備事業	1 4
② 合流管きよ長寿命化事業	1 4
③ 雨水施設整備事業	1 5
④ ポンプ場耐震化・長寿命化事業	1 5
7 経営基盤強化の取組み	
(1) 上下水共通事項	1 6
① 収納率・口座振替利用率の向上	1 6
② 企業債残高の縮減	1 6
③ 資産の有効活用	1 7
④ 経営分析の強化	1 7
⑤ 民間的経営手法の導入、民間委託の拡充	1 7
⑥ 人材育成の取組み	1 8
⑦ 組織の適正化	1 8
⑧ 環境保全等への取組み	1 8
⑨ 防災訓練の実施	1 9
(2) 水道事業	1 9
① 漏水防止・漏水修繕事業	1 9
(3) 公共下水道事業	2 0
① 不明水対策	2 0
② 水洗化率の向上、接続推進事業	2 0
8 推進体制	2 1
用語解説	2 2

川越市上下水道事業中期経営計画

1 計画策定の趣旨

水道は日常生活に欠くことのできない重要施設であり、地震・災害対策などライフラインとしての機能を維持していくために、水道事業として様々な施策を展開し、安全で安心な水を持続的に供給する使命があります。

また、下水道は市民の皆様の快適で衛生的な生活を支え、大雨による浸水被害から生命や財産を守るという役割を担うとともに、河川、湖沼及び海洋の水質保全など水循環システムを健全に保つための重要施設であり、これからも下水道の整備を進めていかなければなりません。

このような上下水道事業の基本的な責務を果たすため、川越市上下水道局では、第三次川越市総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）、川越市水道ビジョン（平成 21 年度～平成 30 年度）、埼玉県荒川流域別下水道整備総合計画（平成 20 年度～平成 36 年度）、川越市生活排水処理基本計画（平成 22 年度～平成 37 年度）等に基づき事業を進めています。

今後事業を進めるにあたり、人口減少社会の到来による水需要の減少や地球規模での環境問題の顕在化などの上下水道事業を取り巻く変化に的確に対応し、より質の高いサービスを提供するため、上下水道の整備、適正な維持管理及び経営基盤の強化を目指して平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画期間とする中期経営計画を策定するものです。

なお、これまで中期経営計画を平成 17 年度から平成 21 年度まで、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間として水道事業と公共下水道事業の事業ごとに策定してきましたが、今計画については、計画の進行管理体制が同一であること及び経営基盤強化の取組みで共通する事項が多いことから、上下水道事業で一つの中期経営計画として策定するものです。

2 上下水道事業の現状と課題

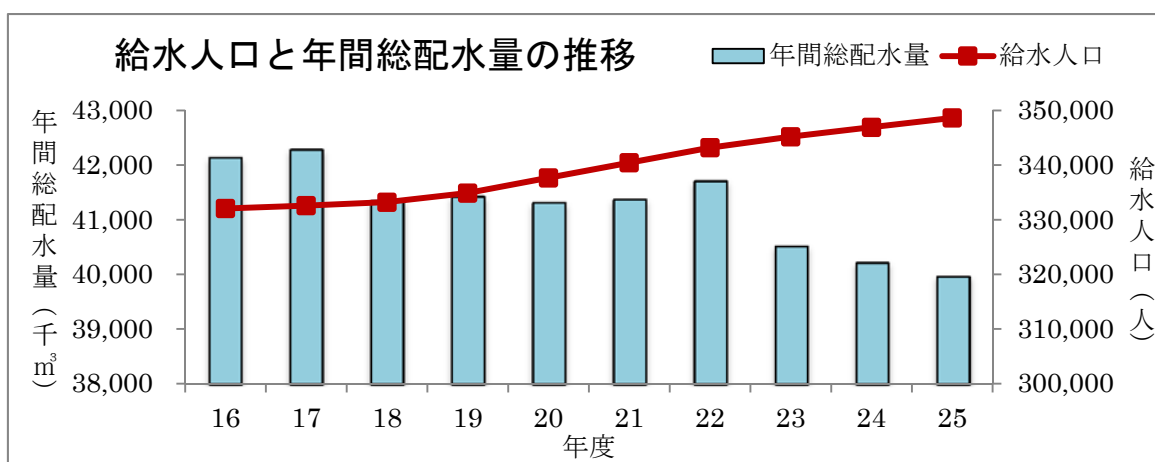
(1) 水道事業

① 沿革及び普及率

本市の水道事業は、昭和 29 年に給水を開始して以来、7 次に及ぶ拡張事業を経て、平成 25 年度末における水道普及率は 99.9% となっています。

② 収入

ここ数年の給水人口は微増傾向にありますが、節水意識の高まりや節水型機器の普及などにより、水道水の使用量は減少しています。給水人口も平成 29 年度をピークに減少していくと推測されることから、水需要の減少傾向は続くものと思われます。これにより、事業運営の根幹となる水道料金収入が減少するため、いっそうの経営の効率化が必要です。あわせて、貴重な水資源の有効利用の観点からも、現在も行っている漏水調査・修繕を継続し、有収率の向上に努める必要があります。



③ 災害時における対応

災害時における対応では、「川越市地域防災計画」に位置づけられた地域防災拠点、避難拠点、医療拠点等へ配水する管網を「重要施設配水管」とし、震災時における避難場所や救急病院への水道水の確保を図るため耐震化を進めており、今後も継続していく必要があります。

水道施設の災害時の応急復旧のための資機材の確保も課題であり、水道復旧用資材倉庫を建設し、必要な資機材の備蓄を進めます。

また、上下水道局では平成 25 年度に「川越市地域防災計画」との整合を図りながら、「川越市上下水道局震災等防災計画」及び「震災等防災対策行

動マニュアル」を策定しました。今後は、これらの計画及びマニュアルにおける対策を迅速かつ円滑に実施できるよう、適宜内容の見直しを行うとともに実地に即した訓練を継続していく必要があります。

④ 施設の整備

受水場及び浄水場については計画的に施設修繕及び耐震化を進めており、現在平成 26 年度から平成 30 年度までの予定で「第三次浄水場整備事業」を実施しています。また、管路については昭和 40 年代、50 年代に布設した管路が更新時期を迎えています。

人口減少社会の到来などにより水需要が減少し、厳しい財政状況にある中で、施設の整備や維持管理については、適切な時期に計画的・効率的に進めていく必要があります。

導配水管の延長
(平成 25 年度末)

導水管	20,737 m
配水管	1,426,700 m
合計	1,447,437 m

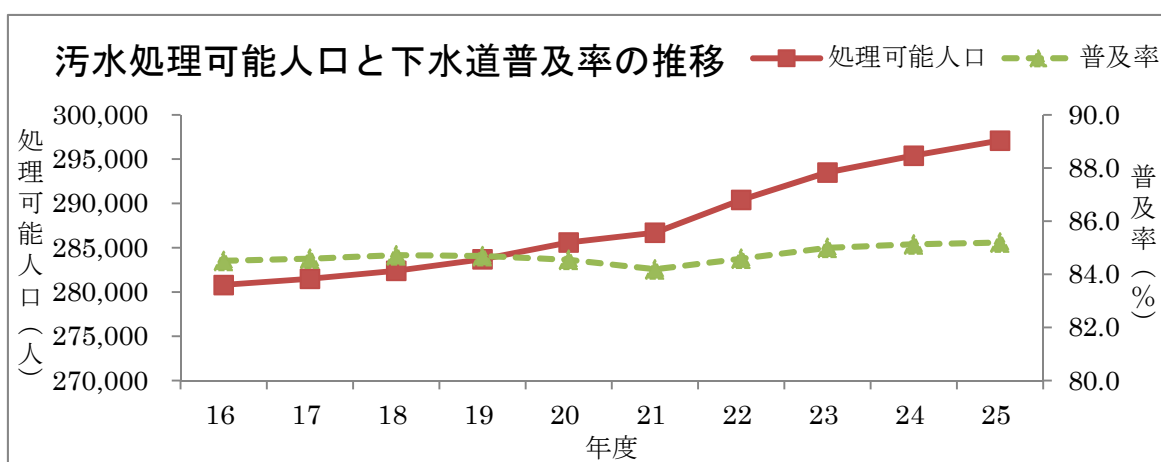
⑤ 事業運営

事業運営においては、業務の委託化の推進などにより経営の効率化に努めてきました。今後は、施設の更新費用や維持管理費用が増大することが見込まれることから、民間委託の推進や職員の能力開発などにより経営基盤の強化を図り、より効率的な経営を行う必要があります。

(2) 公共下水道事業

① 沿革及び普及率

本市の下水道事業の開始は、大正 15 年に旧市街地の一部に排水管理設工事を行ったことによります。昭和 39 年に旧市街地の排水を滝ノ下終末処理場で処理できるようになり、本格的な公共下水道の始まりとなりました。その後、昭和 52 年に埼玉県荒川右岸流域下水道に参加し、同年より流域関連公共下水道事業に着手しました。平成 18 年に滝ノ下終末処理場を県に移管したことにより、現在では全ての汚水を県の流域下水道で処理しています。平成 25 年度末における下水道普及率は 85.2% となっています。



② 収入

ここ数年の水洗化人口は処理区域の拡大等に伴い微増傾向にありますが、平成 30 年度前後にはピークを迎えると推測され、今後、下水道使用料収入も水道料金収入と同様に減少していくものと思われます。

また、収入において大きな割合を占める一般会計からの繰出金（負担金及び補助金）が平成 21 年度の約 30 億円から平成 25 年度には約 21 億円と減少しており、今後の事業経営には、補填財源としての補助金の減少を見据えつつ、いっそうの効率化が求められます。

③ 災害時における対応

災害時における対応では、施設や管きよの耐震化については、避難所や重要拠点と処理場を結ぶ管きよの耐震診断を実施し、震災時等における流下能力確保のため、必要に応じた耐震化を図る必要があります。そのうえで、避難所等にマンホールトイレ等の設置を検討するとともに、緊急措置や応急復旧に必要な資機材の備蓄も進めていく必要があります。

また、上下水道局では平成 25 年度に「川越市地域防災計画」と整合を図りながら、「川越市上下水道局震災等防災計画」及び「震災等防災対策行動

マニュアル」を策定しました。今後は、これらの計画及びマニュアルにおける対策を迅速かつ円滑に実施できるよう、適宜内容の見直しを行うとともに実地に即した訓練を継続していく必要があります。

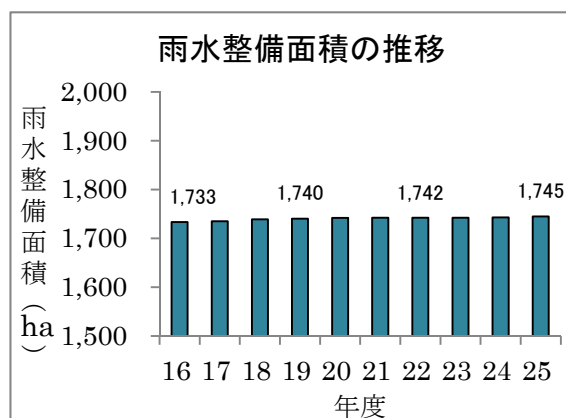
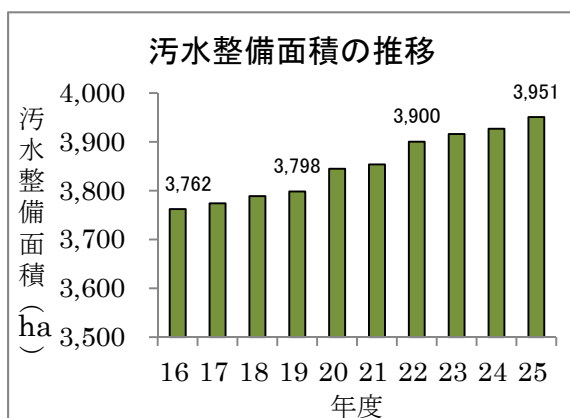
④ 施設の整備

汚水施設については「川越市生活排水処理基本計画」の中で、平成 32 年度末に認可区域 (4,127ha) の整備を完了することが目標となっています。平成 25 年度末現在 3,951ha が完了しているため、今後、毎年 25ha の整備が必要であり、財源の確保が課題です。

雨水施設については、都市化が進んだことや集中豪雨の発生などによる浸水被害を軽減するため、雨水管きよの整備、雨水貯留施設の設置及び雨水ポンプ場の整備を行っています。今後、雨水調整池や雨水貯留施設を設置するための用地や財源の確保が課題です。

整備管きよの延長
(平成 25 年度末)

合 流 管	147,623 m
分 流 汚 水 管	638,526 m
分 流 雨 水 管	111,169 m
合 計	897,318 m



⑤ 老朽化施設の更新・長寿命化

老朽化した施設や管きよについては計画的に更新・長寿命化を進めていますが、今後、水道と同様に厳しい財政状況の中で、より効率的に更新・長寿命化を進めていく必要があります。

また、下水道使用料の対象とならない不明水対策を進めることも重要です。

⑥ 事業運営

事業運営においては、業務の委託化の推進などにより経営の効率化に努めてきました。今後は、施設の更新費用や維持管理費用が増大することが見込まれることから、民間委託の推進や職員の能力開発などにより経営基盤の強化を図り、より効率的な経営を行う必要があります。

3 将来需要予測

(1) 水道事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
給水人口	348,700 人	349,200 人	349,600 人	349,200 人	348,600 人
年間 総配水量	40,076 千 m ³	39,966 千 m ³	39,846 千 m ³	39,726 千 m ³	39,715 千 m ³
1 人あたり 1 日平均 配水量	314 ℓ	314 ℓ	312 ℓ	312 ℓ	311 ℓ

給水人口・・・給水区域内で水道を使用している人口

年間総配水量・・・配水池から送り出した一年間の水の量

1 人あたり 1 日平均配水量・・・年間総配水量 ÷ 給水人口 ÷ 365 日 (うるう年は 366 日)

(2) 公共下水道事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
総整備面積	4,000 ha	4,025 ha	4,050 ha	4,075 ha	4,100 ha
処理可能 人口	298,600 人	299,100 人	299,600 人	299,600 人	299,400 人
下水道 普及率	85.6 %	85.6 %	85.7 %	85.8 %	85.9 %

※ 上記の数字については、川越市の行政区域を基準としています。

総整備面積・・・下水道が使用できるように整備した面積の累計

処理可能人口・・・下水道が使用できる区域の人口

下水道普及率・・・川越市の人口に対する、処理可能人口の割合

4 事業運営及び経営基盤強化の基本方針

(1) 水道事業

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した安全な水を、必要な量、いつでも、持続的に供給することが可能な水道を目指します。

ア 安全性の確保・向上

水安全計画を策定し、安全な水道水の供給に努めます。

イ 強靱性の向上

施設の耐震化を進めるとともに、水道復旧用資材倉庫の建設により復旧用資機材の確保に努めます。

また、川越市上下水道局震災等防災計画及び震災等防災対策行動マニュアルに基づき、対策を迅速かつ円滑に実施できるよう実地に即した訓練の充実に努めます。

ウ 持続性の確保

老朽化した施設の更新等を進め、水道水の安定供給に努めます。

また、業務の見直しや民間委託の推進などにより経営の効率化を図るとともに、人材育成を図り、経営基盤の強化に努めます。

(2) 公共下水道事業

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、汚水処理及び雨水対策により快適な生活環境の維持と浸水被害の軽減を図るとともに、これらのサービスを持続的に提供することが可能な下水道を目指します。

ア 生活環境の改善と向上

汚水施設の整備により生活排水の処理区域を拡大するとともに雨水対策により浸水被害の軽減を図り、生活環境の改善と向上に努めます。

イ 強靱性の向上

施設の耐震化を進め、強靱性の向上に努めます。
また、川越市上下水道局震災等防災計画及び震災等防災対策行動マニュアルに基づき、対策を迅速かつ円滑に実施できるよう実地に即した訓練の充実に努めます。

ウ 持続性の確保

老朽化した施設の更新・長寿命化に努めます。
また、業務の見直しや民間委託の推進などにより経営の効率化を図るとともに、人材育成を図り、経営基盤の強化に努めます。

5 収支計画

(1) 水道事業

① 収益的収支

(単位：千円／消費税抜)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
料金収入	5,434,827	5,404,827	5,374,827	5,344,827	5,324,827
その他の収入	927,962	918,133	902,950	889,300	876,497
収入計	6,362,789	6,322,960	6,277,777	6,234,127	6,201,324
職員給与費	816,390	752,885	752,885	752,885	752,885
委託料	699,237	650,000	650,000	660,000	660,000
受水費	2,228,239	2,221,554	2,214,889	2,208,244	2,203,827
減価償却費等	1,815,732	1,830,545	1,845,545	1,860,545	1,875,545
支払利息	206,012	196,707	190,811	184,674	174,398
その他の支出	550,750	643,606	612,126	552,316	515,063
支出計	6,316,360	6,295,297	6,266,256	6,218,664	6,181,718
当年度純利益	46,429	27,663	11,521	15,463	19,606

※ 平成 27 年度は予算額、平成 28 年度から平成 31 年度は計画値

② 資本的収支

(単位：千円／消費税込)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
企業債	628,200	600,000	600,000	400,000	400,000
他会計負担金	45,672	45,672	45,672	45,672	45,672
国庫(県費)補助金	0	0	0	0	0
その他の収入	125,571	113,523	110,340	106,800	103,437
収入計	799,443	759,195	756,012	552,472	549,109
建設改良費	2,388,634	2,447,233	2,439,657	2,434,879	2,324,470
企業債償還金	686,068	683,349	650,262	625,897	643,087
その他の支出	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
支出計	3,079,702	3,135,582	3,094,919	3,065,776	2,972,557
収支差引	△ 2,280,259	△ 2,376,387	△ 2,338,907	△ 2,513,304	△ 2,423,448

※ 平成 27 年度は予算額、平成 28 年度から平成 31 年度は計画値

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、損益勘定留保資金等で補填します。

③ 企業債残高

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度末残高	7,530,370	7,447,021	7,396,759	7,170,862	6,927,775

(2) 公共下水道事業

① 収益的収支

(単位：千円／消費税抜)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
使用料収入	3,116,119	3,106,119	3,096,119	3,086,119	3,076,119
一般会計負担金	1,895,974	1,895,974	1,895,974	1,895,974	1,895,974
一般会計補助金	64,074	94,243	154,090	218,867	198,943
その他の収入	893,046	898,956	892,956	892,956	892,956
収入計	5,969,213	5,995,292	6,039,139	6,093,916	6,063,992
職員給与費	495,881	490,993	490,993	490,993	490,993
委託料	280,913	306,197	315,833	331,902	348,775
流域下水道管理運営費負担金	1,484,529	1,484,529	1,484,529	1,484,529	1,484,529
減価償却費等	2,726,208	2,778,208	2,830,208	2,882,208	2,934,208
支払利息	460,595	446,312	425,330	405,695	387,500
その他の支出	521,087	489,053	492,246	498,589	417,987
支出計	5,969,213	5,995,292	6,039,139	6,093,916	6,063,992
当年度純利益	0	0	0	0	0

※ 平成27年度は予算額、平成28年度から平成31年度は計画値

② 資本的収支

(単位：千円／消費税込)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
企業債	1,075,100	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
一般会計負担金	80,052	80,000	80,000	80,000	80,000
一般会計補助金	261,592	229,783	169,936	105,159	125,083
国庫(県費)補助金	169,090	298,850	261,592	261,592	261,592
その他の収入	47,276	47,276	47,276	47,276	47,276
収入計	1,633,110	1,655,909	1,558,804	1,494,027	1,513,951
建設改良費	2,125,602	2,171,798	2,129,771	2,129,771	2,129,771
企業債償還金	1,145,827	1,209,449	1,230,341	1,223,067	1,192,549
その他の支出	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
支出計	3,276,429	3,386,247	3,365,112	3,357,838	3,327,320
収支差引	△ 1,643,319	△ 1,730,338	△ 1,806,308	△ 1,863,811	△ 1,813,369

※ 平成27年度は予算額、平成28年度から平成31年度は計画値

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、損益勘定留保資金等で補填します。

③ 企業債残高

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度末残高	19,460,502	19,251,053	19,020,712	18,797,645	18,605,096

6 事業計画

(1) 水道事業

① アセットマネジメント（資産管理）手法の導入

持続性の確保

持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメント手法を導入し、中長期的な視点に立って効率的かつ効果的な水道施設の管理運営を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
アセットマネジメント手法の導入	◎ 導入				

② 水安全計画の策定

安全性の確保・向上

安全な水の供給を確実にするシステム作りを目指し、水安全計画を策定します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
水安全計画の策定	△ 検討	◎ 策定			

③ 水道復旧用資材倉庫の建設及び復旧用資機材の確保

強靱性の向上

古谷水道復旧用資材倉庫を建設し、復旧用資機材を確保します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
古谷水道復旧用資材倉庫の建設	◎ 建設				
復旧用資機材の備蓄					

④ 受水場及び浄水場の整備

受水場及び浄水場の施設・設備について計画的に更新等を実施します。

浄水場整備事業

設備名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
浄水場整備事業		第三次				第四次
中福受水場	No.4 配水池			△		○
	場内管路	○				
霞ヶ関 第二浄水場	着水井		△		○	
	No.4 配水池	△		○		
霞ヶ関 第一浄水場	着水井	○				
	混和池	△		○		
	ポンプ井		○			
	場内管路	△		○	○	
仙波浄水場	着水井・混和池			○		
	No.2 配水池		○			
	場内管路		○	○	○	
新宿浄水場	No.1 配水池			△		○
	場内管路			△		○
伊佐沼 浄水場	着水井・混和池・ ポンプ井・配水池				△	
	場内管路				△	
今福浄水場	着水井・ ポンプ井・配水池					△
	場内管路					△

△：設計業務委託 ○：更新工事

(平成 26 年度までの整備事業の様子)



霞ヶ関第二浄水場 No.3 配水池外観



内壁モルタル塗りの様子

⑤ 配水管更新事業（耐震化）

災害時における水道水の供給を確保するため、配水管路等の耐震化を進めます。特に避難所・病院等へ配水する重要施設配水管の耐震化を進めます。

※ 平成 25 年度末実績 配水管の耐震化率：14.6%

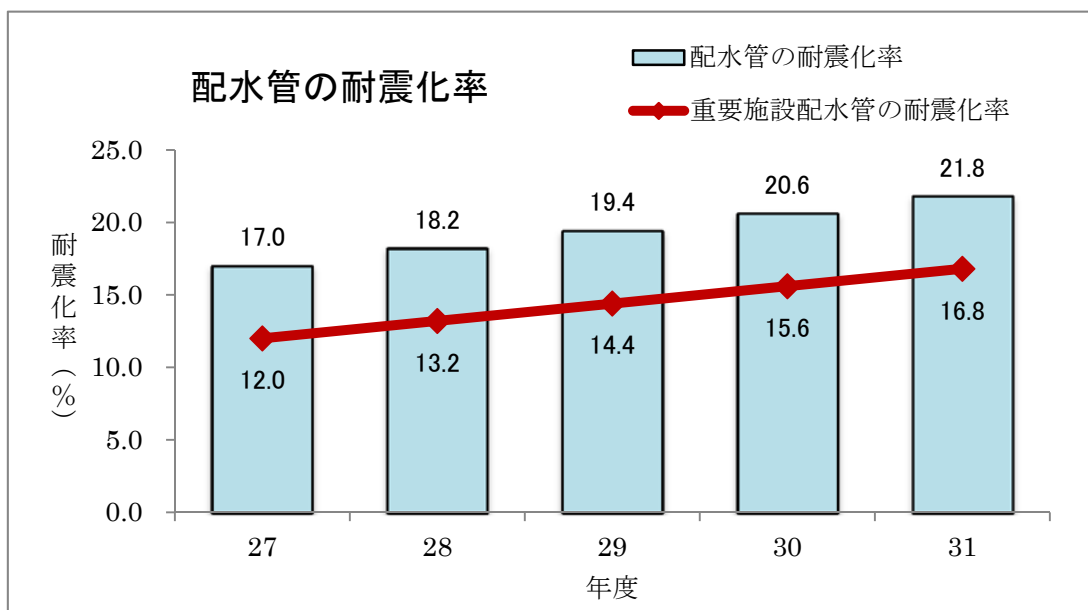
〃 耐震管延長：208,368m

重要施設配水管の耐震化率：9.6%

〃 耐震管延長：24,806m

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
配水管の耐震化率	17.0 %	18.2 %	19.4 %	20.6 %	21.8 %
重要施設配水管の耐震化率 ※	12.0 %	13.2 %	14.4 %	15.6 %	16.8 %
配水管の耐震化工事延長	17,000 m	17,000 m	17,000 m	17,000 m	17,000 m
重要施設配水管の耐震化工事延長 ※	3,000 m	3,000 m	3,000 m	3,000 m	3,000 m

※ 重要施設配水管の耐震化率及び重要施設配水管の耐震化工事延長は、配水管のうち重要施設配水管だけを抜き出したものです。



(2) 公共下水道事業

① 汚水管きよ整備事業

生活環境の改善と向上

「川越市生活排水処理基本計画」に基づき、下水道処理区域の整備を進めます。

※ 平成 25 年度末実績 整備面積：3,951ha

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
汚水整備面積	25 ha	25 ha	25 ha	25 ha	25 ha
総整備面積	4,000 ha	4,025 ha	4,050 ha	4,075 ha	4,100 ha

② 合流管きよ長寿命化事業

持続性の確保

合流管きよ長寿命化計画に基づき、合流管きよの長寿命化を進めます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
長寿命化計画	→				
	770 m	490 m	460 m	780 m	
次期長寿命化計画					→
					100 m



管更生イメージ図



更生前


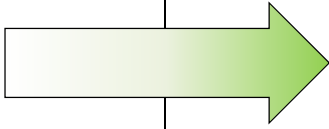


更生後

市内に整備されている下水道管には、整備後 40 年以上経過し老朽化しているものもあります。川越市上下水道局では、老朽化した下水道管の中に新しい管を構築する「管更生工法」により下水道管の長寿命化を行っています。この工法は道路を掘り起こさないため、工期を短縮しコストを削減できるという利点があります。


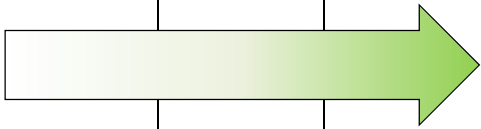
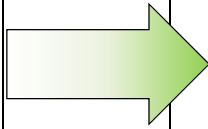
③ 雨水施設整備事業

計画期間中に、雨水管きよを 700m、雨水貯留施設を 2 箇所、雨水ポンプ場を 1 箇所整備します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
雨水管きよの整備	380 m	100 m	—	110 m	110 m
雨水貯留施設の設置					
雨水ポンプ場の整備					

④ ポンプ場耐震化・長寿命化事業

計画的にポンプ場の耐震化、長寿命化を進めます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
霞ヶ関第二雨水ポンプ場					
月吉汚水中継ポンプ場					
芳野台汚水中継ポンプ場					

7 経営基盤強化の取組み

(1) 上下水共通事項

① 収納率・口座振替利用率の向上

持続性の確保

収納率の向上は収入に直結する重要な課題です。今後も使用者の利便性の向上とともに、口座振替への切り替えを中心として料金・使用料の確実な収納に努めます。

口座振替については、未利用者に口座振替の案内を積極的に行い、収納コストの削減及び収納率の向上を図ります。

※ 平成 25 年度実績 水道料金の収納率：99.9%

〃 口座振替利用率：75.5%

下水道使用料の収納率：99.8%

〃 口座振替利用率：74.7%

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
収納率	99.9%				
口座振替利用率	80.0%				

② 企業債残高の縮減

持続性の確保

企業債借入額については基本として企業債の償還額の範囲内とし、企業債残高の縮減を図ります。

※ 平成 25 年度末実績 水道事業の企業債残高：79.8 億円

公共下水道事業の企業債残高：197.7 億円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
水道事業	75.3 億円	74.5 億円	74.0 億円	71.7 億円	69.3 億円
公共下水道事業	194.6 億円	192.5 億円	190.2 億円	188.0 億円	186.1 億円

持続性の確保

③ 資産の有効活用

遊休土地の有償貸付など、現在保有している資産を有効に活用できるよう検討を続けます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
資産の有効活用					

持続性の確保

④ 経営分析の強化

水道ガイドラインの業務指標値 (PI) 及び下水道事業経営指標値を用いて、経営分析を実施し、市民への情報提供に努めます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
経営分析	△ 分析手法 の検討	◎ 実施			

持続性の確保

⑤ 民間的経営手法の導入、民間委託の拡充

現在実施している営業業務の包括業務委託について、次の契約期間に向けて、委託範囲の拡大等を検討します。

また、上下水道事業の施設の維持管理、水道事業における漏水修繕業務、公共下水道事業における管きよの維持管理業務などについて、費用対効果等を考慮しつつ民間委託の推進に努めます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
営業業務の 包括業務委託					
		△ 次期契約 内容の 検討	△ 次期契約 事務		
その他の業務					

持続性の確保

⑥ 人材育成の取組み

新規採用職員や他部局からの転入職員を対象に地方公営企業制度や企業会計の仕組み等に関する研修を実施し、企業職員として必要な知識の習得に努めます。

また、各課の業務分野においては、公益社団法人日本水道協会等の外部団体が主催する技術系研修の機会を積極的に活用し、職員の知識と技術の向上を図ります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
人材育成					

持続性の確保

⑦ 組織の適正化

より効果的かつ効率的に事務事業を遂行できるよう、適正な組織について 1 部制への移行も含め検討します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
組織の適正化					

持続性の確保

⑧ 環境保全等への取組み

クールビズやウォームビズ等、日常の業務における環境行動の実施を含め、今後も引き続き積極的に環境に配慮した経営に努めます。

また、施設等での消費電力の減少にも取り組みます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
環境保全等への取組み					
施設等での消費電力の減少への取組み					

⑨ 防災訓練の実施

強靱性の向上

川越市上下水道局震災等防災計画及び震災等防災対策行動マニュアルに基づき、実地に即した訓練を実施します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
防災訓練の実施					

(2) 水道事業

① 漏水防止・漏水修繕事業

持続性の確保

貴重な水の有効利用の観点から漏水調査を継続的に実施し、漏水の防止・早期発見に努め有収率の向上に努めます。

※ 平成 25 年度末実績 有収率：94.3%

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
有収率					



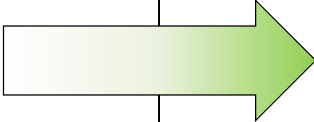
(3) 公共下水道事業

持続性の確保

① 不明水対策

地域の下水管きょ施設の状況を的確に把握し、不明水の浸入原因等を調査し、原因に応じた対策を講じます。

下記の地区を重点地区に指定し、対策に取り組めます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
宮元町地区 (※ 1)					
芳野台二丁目 地区 (※ 2)					
藤原町・諏訪町 地区 (※ 3)					

(※ 1) 新河岸北第 6 処理分区

(※ 2) 新河岸第 7 処理分区

(※ 3) 川越江川第 3-1 処理分区

生活環境の改善と向上

② 水洗化率の向上、接続推進事業

下水道が使用できるようになっている地区の未接続の世帯に、戸別訪問による水洗化促進啓発を計画的に行うとともに、「水洗便所改造資金融資のあっせん制度」を活用し、水洗化の普及を促進します。

※ 平成 25 年度末実績 水洗化率：97.6%

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
水洗化率	97.8 %	97.9 %	98.0 %	98.1 %	98.2 %

※ 川越市で認可を受けた区域内を対象として計算したものです。

8 推進体制

中期経営計画の推進にあたっては、上下水道事業管理者、経営管理部長、事業推進部長及び課長等で構成する「上下水道局経営会議」を活用していきます。

この会議において、事業の進捗状況を評価・分析し、その結果を次年度以降の予算等の事業経営に反映させることにより、計画の着実な推進を図ります。

また、計画の達成状況については、経営状況の透明性を高めるため、毎年度公表します。

用語解説

用語	解説
あ行 アセット マネジメント	水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する実践活動を示す。アセットマネジメントの実践においては、水道事業の特性（代替性が小さい、受益者負担が原則など）を踏まえつつ、技術的な知見に基づき現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期的な更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行可能性を担保する。
荒川右岸 流域下水道	埼玉県が事業主体の荒川右岸流域 10 市 3 町（川越市・入間市・狭山市・ふじみ野市・富士見市・所沢市・志木市・新座市・朝霞市・和光市・吉見町・川島町・三芳町）を処理区域とする下水道
荒川流域別下水 道整備総合計画	埼玉県が策定した、荒川流域の下水道整備に関する総合的な基本計画
一般会計からの 繰出金	地方公共団体（一般会計）から地方公営企業等（特別会計）へ支出される負担金及び補助金
雨水管きよ	雨水を流すための管
雨水調整池	下水道管や水路等によって集められた雨水を一時的に貯留し、流出抑制することで河川の氾濫を防ぐ施設
雨水貯留施設	降った雨をその場所もしくはその付近で一時的に貯留し、雨水の流出抑制をする施設
雨水ポンプ場	管きよや水路を流れてきた雨水を河川等へ排出するためのポンプ施設
営業業務の 包括業務委託	地方公共団体等が必要な監督権を留保したうえで、その営業業務を包括的に民間企業などに委託すること。川越市上下水道局では、水道料金及び下水道使用料の収納に係る業務全般と電子計算処理業務を委託している。
汚水管きよ	生活排水を流すための管
か行 川越市 上下水道局 震災等防災計画	川越市地域防災計画に準拠し、地震等災害時における上下水道施設の機能確保を迅速に図り、住民生活の基盤となる飲料水を確保するための応急給水や復旧作業などの諸活動を詳細かつ実践的な防災計画として策定した計画

	用語	解説	
か行	川越市生活排水処理基本計画	公共用水域の水質改善と環境保全のため、行政区域内の生活排水処理を公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽で整備する区域に分けて、平成 37 年度までにその整備を完了させることを目標とする計画	
	川越市地域防災計画	災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、川越市において発生のある可能性がある地震災害、風水害及び大規模事故災害に対応することを目標とし、川越市防災会議が作成する計画	
	下水道管きよの長寿命化	既存管きよを活用した更生工法や部分取り替え等により、その耐用年数を延伸すること。	
	下水道事業経営指標値	下水道事業者が自らの特徴、問題点を把握し、経営の安定化を図ることを目的として総務省が作成した指標。「処理を行っている規模」「地理的な条件」「事業の進捗度」の基礎的な指標によって市町村を類型化し、各市町村が自らの事業者と同類系に分類された他の事業者との比較分析を行い、健全経営を行っていくうえでの参考とすることができる。	
	下水道普及率	行政人口に対する、下水道が使用できる区域の人口の割合	
	口座振替利用率	納付件数総数に対する、口座振替を利用した納付件数の割合	
	合流管きよ	汚水と雨水の両方を流すための管	
	さ行	資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出とその財源になる収入
		収益的収支	企業の経営活動に伴う一事業年度の収益とそれに対応する費用
		収納率	調定（請求）額に対する、収入額の割合
重要施設配水管		川越市地域防災計画に位置付けられた地域防災拠点、避難拠点、医療拠点等へ配水する管網。優先して耐震化整備を実施している。	
受水場		埼玉県営水道から供給される水（県水）を受水し、市内へ配水するための施設。川越市には中福受水場がある。	
浄水場		河川から取水した水や地下水などを浄化・消毒し、上水道へ供給するための施設。川越市には、地下水を水源とする郭町、新宿、霞ヶ関第一、今福、伊佐沼、仙波、霞ヶ関第二の計 7 箇所の浄水場がある。	
浄水場整備事業		川越市が所有する 8 箇所の受水場及び浄水場の老朽化に伴い、平成 12 年度から実施している更新事業。平成 26 年度から平成 30 年度までの「第三次浄水場整備事業」と、次期の「第四次浄水場整備事業」で 8 箇所全ての土木施設耐震化及び修繕工事を実施する予定	

用語		解説
さ行	震災等防災対策 行動マニュアル	川越市地域防災計画及び川越市上下水道局震災等防災計画に準拠し、地震等災害発生時に必要な対応手順等を定めたマニュアル
	水洗化人口	公共下水道を利用している人口
	水洗便所改造 資金融資の あっせん制度	市の処理区域内において既設の便所を水洗便所に改造しようとする者に対し、その改造に要する資金について、市が金融機関に融資をあっせんする制度
	水道 ガイドライン 業務指標値(PI)	(社)日本水道協会規格の水道ガイドラインに基づく業務指標(PI=Performance Indicator)。安心・安定・持続・環境・管理・国際の6分野において、水道事業者が自らの事業活動を定量化して評価し、事業サービスの向上を図ることを目的としている。
	水道の有収率	総配水量に対する、水道料金の徴収対象となった水量の割合。消防用水量や漏水量などが除外される。
	水道普及率	給水区域内で水道を使用している人の割合
	損益勘定留保 資金	減価償却費や資産減耗費等、企業内部に留保される資金
た行	耐震管	レベル2地震動において、管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な水道管。川越市に埋設されている水道管では、ダクタイル鋳鉄管SⅡ型、NS型、GX型、鋼管、ステンレス鋼管、水道配水用ポリエチレン管等がある。
	導水管	水道施設のうち、河川等にある取水施設及び井戸から得た水(原水)を浄水場まで導く管。川越市のものは全て井戸からの導水
は行	配水管	浄水場等から給水区域に配水するために布設した管。道路下に網の目のように埋設されていることから、配水管網と呼ばれる。
	不明水	下水道管へ浸入している地下水等。浸入原因が特定できないため、下水道使用料の対象とはならない。
ま行	水安全計画	水源から蛇口に至る過程に存在する水道水質に影響を及ぼす可能性がある全ての危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指す計画。安全性の向上、維持管理の効率化、管理の一元化・統合化などが期待される。



川越市シンボルマーク

平成27年3月

【編集・発行】 川越市上下水道局 経営企画課

〒350-0054 川越市三久保町 20-10

☎ 049-223-3062 (直通)

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp>

[E-mail:keieikikaku@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:keieikikaku@city.kawagoe.saitama.jp)